

フォローアップ報告書

調査名		11-1.農林水産業再生・強化に関する調査	
調査主体	幹事府省(庁)局課名	農林水産省中国四国農政局	
	関係府省(庁)局課名等		
調査地域		中国圏	
調査年度		平成20年度	
配分額		9,381千円	
調査概要	調査内容	過疎化、高齢化等によって脆弱化した中国圏の農山漁村地域の活性化と、農林水産業の再生・強化に関する推進施策を検討するため、農林水産業に関連した先進取組事例を調査し、成功要因の分析を行い、その共通点や地域に適した取り組みの方法について取りまとめた。調査にあたっては、今まで中国圏を中心に活動している先進取組事例の中で、調査検討委員会によって選抜された事例について現地調査やアンケート調査により実態を把握し、共通する要因や地域の特色を整理した。	
	調査結果(成果)	中国圏での先進取組事例は数多く展開しているが、それらの中で長く継続している取り組みについて調査、分析を行ったところ、成功要因に共通の項目として、取り組みを先導する人物が存在していることが明らかになった。また地域の積極的な協力や行政支援等が相互に作用することによって、それぞれの地域の特色を活かした取り組みを成功に導いている。分析結果は、今後新たな活動に取り組もうとしている地域にとって、それぞれの地域に適した手法を見つけ出すためのヒントとなりうるものである。また、本調査で得られた結果をもとに、中国圏の広域地方計画の推進に資する農林水産業の再生・強化に向けた提案を行った。	
	関係する広域地方計画(中間整理(案)等)	中国圏広域地方計画原案第3章第5項「里地・里山・里海保全と農林水産業再生プロジェクト」	
		調査結果の活用状況	調査結果を受けた具体化
計画	期待される効果等	地方公共団体等に調査結果を配布する事によって、類似した施策の展開に利用。また、新規事業計画を立てる者への参考資料として活用。	
フォローアップ	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等へ調査結果を配布し、農林水産業の再生・強化に向けた施策の展開等に活用。 ・また、この調査結果において提案された事項に関連する以下の取組を実施。 ・農商工連携や地域産品を使った新商品等の販路開拓のための商談会やシンポジウムの開催(岡山市)。 ・近畿・中国・四国管内の販売促進会の開催(大阪国際空港)。 ・青年農業者や中国四国指導農業者との意見交換会の開催。 ・若い農業者のつどい(鳥根県)、農村青少年クラブ組織強化研修会(愛媛県)及び指導農業者研究会(高知市)において施策情報の提供。 ・農地法等の改正に関する説明会等の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工等連携促進法に基づく事業計画の認定26件。 ・鳥取県版「農」の雇用緊急支援事業の実施による就農支援(鳥取県)。 ・農業技術習得研修及びニューファーマー総合支援対策事業(若者等就農支援事業)の実施による就農支援(山口県)。 ・「農の雇用事業」の情報提供及び「新規就農定着促進事業」の実施による就農希望者の就農を促進。
	22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・元気のでる農山漁村を創る農商工連携研修会の開催(岡山市)。 ・近畿・中国・四国管内の農商工連携や地域産品を使った新商品等の販路開拓のための商談会やシンポジウムの開催(大阪市)。 ・6次産業化人材育成研修の開催(広島市)。 ・農山漁村の6次産業化中国ブロック説明会の開催(岡山市)。 ・青年農業者や中国四国指導農業者との意見交換会の開催。 ・中国四国地域青年農業者のつどい(愛媛県)、農村青少年クラブ組織強化研修会(広島県)及び指導農業者研究会(香川及び鳥取県)において施策情報の提供。 ・「農の雇用事業」等、就農関連情報の収集と情報提供。 ・新たな農地制度を解説したパンフレット等の作成及び農政局HPへの掲載。 ・県担当者に対し、中山間地域等直接支払制度等の説明会の開催。 ・新対策のパンフレットの作成及び配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工等連携促進法に基づく事業計画の認定5件。 ・認定就農者に対し、就農条件整備事業の実施による就農支援(鳥取県)。 ・農地の賃借料、農業施設・機械、空き家等の修繕費等の補助する就農促進トータルサポート事業の実施による就農を支援(岡山県)。 ・中山間地域等直接支払制度の第3期対策を開始(平成22～26年度) ・「新規就農者補助事業(経営体育交付金)」を実施し、就農する際の負担を軽減。

<p>アップ</p>	<p>23年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の取組を推進するため、6次産業化フォーラムin岡山、6次産業化仲間の会(仮称)交流会及び6次産業経営力向上セミナーの開催(岡山市)。 ・近畿・中国・四国管内の6次産業化や農工商連携、地域産品を使った新商品等の販路開拓のための商談会及びシンポジウムの開催(大阪市)。 ・青年農業者や中国四国指導農業者との意見交換会の開催。 ・中国四国地域青年農業者のつどい(広島県)、農村青少年クラブ組織強化研修会(岡山県)及び指導農業者研究会(広島県)において施策情報の提供。 ・「農の雇用事業」等、就農関連情報の収集と情報提供。 ・規模拡大加算等新規事業の周知を図るとともに、農地集積を推進。 ・地域活動の取り組みを中心となつて行う人を対象とした農村振興リーダー研修において農地・水保全管理支払交付金について説明。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化総合化事業計画の認定99件、成果利用・研究開発事業計画の認定1件。 ・農工商等連携促進法に基づく事業計画の認定8件。 ・(財)鳥取県農業農村担い手育成機構が就農希望者等を農業研修生として雇用し、実践現地研修を実施する「鳥取へJ!」アグリスタート研修事業の実施及び就農後の3年間、就農応援交付金を交付して、就農を支援(鳥取県)。 ・農地法改正後平成24年3月までに、167の一般法人が農業に参入。 ・中国・四国の194市町村で農地利用集積円滑化団体が設立。 ・681件1,616haに規模拡大加算が交付されるとともに、農地利用集積円滑化団体による農地の面的集積の推進。 ・老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等を行う向上活動支援交付金の拡充。 ・「新規就農者補助事業(経営体育成交付金)」を実施することにより就農する際の負担を軽減。
	<p>総括的評価</p>	<p>■調査目的の達成状況とその要因 今回の調査を踏まえ、中国圏広域地方計画のプロジェクトとして、「里地・里山・里海における農林水産業再生」が掲げられた。農林水産業と商工業等との連携を支援する制度(農工商連携等)や農林漁業と2次、3次産業との融合等による6次産業化の推進などにより、売れる農林水産物・加工品づくりの具体的な効果の発現につながることで、高付加価値食品等の開発や、販路開拓が推進された。また、耕作放棄地の拡大により、多面的機能を担ってきた農地、水路等の保全・管理が懸念されるが、農地・水保全管理支払交付金や中山間地域等直政支払制度を有効に活用して集落活動がなされている。よって当初の期待された効果は達成されたと考えられる。</p> <p>■調査手法の妥当性 ・中国圏を中心に活動している既存文献調査結果による先進事例及び「豊かなむらづくり表彰事業」受賞地区から、学識経験者及び先進事例地区代表者などで構成された調査検討委員会において選抜した特に優れた事例を調査対象としたため、農林水産業の再生・強化及び集落活動の活性化を図るヒントを得るうえで十分効果があったと考える。 ・中国四国農政局の委託を受けた民間団体が調査方針、調査手法などを調査検討委員会において検討し実施したことから、農林水産業の再生・強化及び集落活動の活性化を図るヒントを得るうえで効率的な調査体制であったと考える。</p>	